

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年9月2日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
今後の宇美町の教育施策は	4月に新たに折居教育長が就任され、「学びの多様化学校」を始め次々に新しい施策を打ち出されている。 第7次総合計画の基本目標①みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまちの実現に向けて、教育長に今後の宇美町の教育施策についてお尋ねしたい。 1. 教育長が提唱する4つのアクセスとは 2. 学びの多様化学校とは 3. 宇美町こども教育総合支援センターの役割は 4. 地域とともにある学校づくりの推進の状況は 5. 宇美町の教育の将来像は	教育長